

第 6 回泉佐野市教育問題審議会 会議録要旨

開催日時	平成 23 年 3 月 28 日（月）午後 6 時 00 分～8 時 00 分					
開催場所	泉佐野市役所 4 階 庁議室					
案件	・ 第 5 回審議会の議事録の確認 ・ 学校訪問を受けての感想、意見等について ・ 案件 (1) 小学校の適正規模について (2) 基本的方向・方策について (3) その他					
委員出席者	菅 会長	佃 副会長	馬野 委員			
	森田 委員	谷口 委員	杉浦 委員			
	尾上 委員	西阪 委員	高橋 委員			
	角倉 委員	菅原 委員	西野 委員			
	大南 委員	重信 委員				
事務局出席者	根来学校教育部長 古木教育総務課長 神於教育総務課教職員担当参事 坂口教育総務課施設担当参事 林人権教育室長 中上学校教育課長					

1. 開会

【会 長】 定刻の 6 時 00 分となりましたので、只今から第 6 回泉佐野市教育問題審議会を開会いたします。

〔会長挨拶〕

【会 長】 第 5 回審議会の会議録ですが、それについて修正等ございましたらご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。この件は特に無いということで進めさせていただきたいと思います。本日の出席者は 14 名で、会議が成立しております。

今日は具体には二点ございまして、一つ目は小学校の適正規模について、二つ目は基本的な方向・方策についてということで、答申の前段階という粗い原稿段階ですが、皆さんに読んでいただいて、ご意見を頂きたいと思います。この案文に関しましては、私と副会長の方で作成させていただきまして、まだかなり完璧ではないところもあるかと思いますので、それぞれお読み頂いた点で、ご意見或いはご質問等いただければというふうに思います。

なお、跡地利用等の色んな課題もまだあります。この審議会から出てきたお話の中で、大規模校はどうするんだとか、通学路或いは統廃合の後はどうするんだみたいな、色んなご意見もいただいておりますが、それに関しては次回にまわさせていただきたいと思います。今日は適正規模と基本的な方向・方策ということでお話をさせていただき

たいと思います。

第一の案件の小学校の適正規模で、ここは委員の方々から沢山ご意見いただいて、それを集約した形にしております。この点について、先ずご意見をいただけたらと思います。簡単に申しますと、適正規模の下限ということで四点書かしていただいて、最終的には学級数の適正規模の下限については、1 学年当たり 2 学級、学校全体としては 12 学級が望ましいという表現を使っております。適正規模の上の方です。上限はどのくらいかということで、四点、そして最終的には 1 学年当たり 4 学級、学校全体としては 24 学級が望ましいという表現を使っております。この点ご意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。色んな表現方法等の問題も指摘していただければと思います。いかがでしょうか。

【委員】 前文の下から 3 段目の中段くらいから、学習指導面だけでなく社会性やコミュニケーション能力、協調性、積極性など総合的な教育指導面も考慮ということで書いていただいているんですが、審議会での審議や小規模校、大規模校を見学していった中で、競争力については皆さんの共通した認識なのかなと思ってはいたんですけども、社会性、コミュニケーション能力は個々の児童生徒の個人差の問題なので、適正規模によって変わる問題ではないのかなと思います。小さいから大きいから社会性がどうなんだ、コミュニケーション能力がどうなんだという部分は、個人的な問題なのかなと捉えていたんです。

確認ですけども、適正規模の下限のところでは複数の学級担任ということですが、一つの学年に複数の先生ということなのか、一つの学年に複数のクラスがあるから、学級担任が何人かいるということなのかという確認です。

それともう一点は、1 学級当たりの児童数を記載してもらってるんですけども、以前、他の委員が最低人数を決めないという話をされたかと思うんですが、その時には最低人数は法令等の関係で決めにくい、実際にトータルの人数があってそれを国の基準で割るもので最低人数は決めがたいという話になっていたかと思うんですけども、またここに出てきたので何故かなという部分です。

そして最後のところで、大規模校が国の基準的なものでは 18 なのに何故 24 なのかという部分で、確認といいますか意見です。

【会長】 これを作成するときには、委員の方々の出されたご意見を尊重しまして作成させてもらっています。従って、その捉え方は様々あるかと思いますので、訂正というよりそういう意見であれば訂正させていただきますが、それぞれ出てきたものを勘案してこういう形にしています。

適正規模の下の方の『複数の学級担任による指導体制の方が、効果的・弾力的な指導』というのは、一つの学年を一人で持つよりは複数の学級担任によってそれぞれサポートしあうというようなことを考慮してこういう表現にしています。

『25 人から 30 人くらいの学級が複数ある方が望ましい』というのは、確かに上と下とでは数が合わない、具体的な数字が出ていないということであれば、下限と上限をある程度同じような書きっぷりにすることはやぶさかではない、というふうに思ってい

ます。他いかがでしょうか。

【委員】 1 学年 4 学級、全体で 24 学級とありますよね。少子化なので、やっぱり子どもの人数は今後減っていくんだろうなと思うんです。この数字的なものを泉佐野のベースにもってくるのは、ちょっと多いような気がするのですが、皆さんに考えていただければと思います。やっぱり国の決めている数字というのは、幅を持たせても良いなという数字に思うので、泉佐野の今後のベースとしてもってくる数字は、少子化のことを考えるとどうなのかなというふうに、私も疑問には思います。

【会長】 人数的な、学級数に関してですけども、この点いかがでしょうか。

【委員】 現場の先生のお話でも、18 という数字を出していただいていたと思います。前は 18 若しくは 24 という感じで最後は終わったし、現場の先生も 18 くらいが適当かなという意見もあったと思いますので、私も 18 くらいだと思って今回見せていただいたので、24 はやっぱり多いと思うんです。

他の委員が仰った社会性とか、コミュニケーションの辺りで私も引っ掛かるんですけども。適正規模の上限の方で、大規模と小規模だったらやっぱり小規模の方が個人の力を発揮しやすいというお話とか、誰かがやってくれる的なリーダーシップをとる人が減ってくるというような辺りは、とても現場の先生のお話として大事な事かなと思ったので、その辺の意見も折角なので入れていただきたいなと思ったのですが。

【委員】 基本的には、1 学年 3 クラス 18 学級がベストというか基本形だろうと思います。学校や地域の場合、状況とかは非常に変動するものですから、学年 3 クラスがベストだけでも、プラスマイナス 1 は許容範囲というか止むを得ないかなと。そうしたら、学年がマイナス 1 になった場合 2 クラスになり、12 学級という数字が出てくる。プラス 1 となったら 4 クラスで 24。そういう事で、最低 12 クラス、最大 24 までに抑えたいというような意味でこれが示されているのかなというふうに理解しています。18 学級をベースにという事がどこかに説明としてあっても良いかなという感じはします。

学校の規模が大きいということと、コミュニケーション力が直接は影響ないかなという話はあったんですけども、どこまでどう影響あるかは説明しきれない部分があるんですけども、多様な意見が出てくるという意味では、規模が大きいほど多様な子どもがいればいるほど多様な意見が出てきます。多様な意見が出てきたときに自分の意見と合うとか合わないとか、なぜそういうふうに違うのかとか、すぐにコミュニケーション、話し合いが成立することが結構多いので、ある程度の多様な意見の中で意見の交換とか交流ができることが望ましいということでは、間違いではないかなというふうに思います。

【会長】 その点、学級数ということで、この辺はどういったお考えですか。

【委員】 ちょっと違うことを考えていたので、もう一度質問を言ってください。

【会 長】 上限が1 学年 4 学級、学校全体として 24 学級が望ましいということを考えているんですが、その点についていかがでしょうか。

【委 員】 今ちょっと考えていたと言いますのは、社会性、コミュニケーションということと、学級の上限という今の質問にあたるわけですけど、単純に 2 つの点の間では一本しか線を引けませんが、3 本、3 つの点になればというふうに考えていけば、会話する相手の量は当然増える。そういう部分で、コミュニケーションと学校の規模つまり子どもの数の多さということと、やっぱり一つの相関関係があるんじゃないかなということが、今自分の中で毎日あります。その上で、逆に多すぎるとコミュニケーションが成立するのかというと、今度は整理することが大変になってくるとことを考えれば、これは随分感覚的な問題になるかも分かりませんが、18 学級くらい。18 学級ということは、1 学年 3 クラス、3 かける 6 の 18 ということで、先生方も 3 人の方が寄って話をしやすいということも含めて 18 をベースとして、マックス 24 という考え方で良いのかなというふうに思います。

【会 長】 他いかがでしょうか。これを書くときに、下を 12 で上を 18 とすれば、1 学年 1 学級が減って違いがそうなるわけで、真ん中にまず 18 をおいて、12 と 24 という考え方に立ってこれを書かしてもらっています。勿論ベストはどれかと言われると、12 なのか 18 なのか、でも許容範囲とすれば 24 が望ましい。ですから先ほど言いましたように、望ましいという表現を使わせてもらったのはそういう考え方に立っています。ですから、それが今日 12 又は 18 だということになってしまって、許容範囲がほとんどないということになってしまうと、がちがちになってしまうかなということを考えました。これはいかがでしょうか。

【委 員】 文面でいきますと、12 から 24 という数字だけが出てきますので、真ん中の 18 というのがこの言葉から読み取れというのは、ちょっと難しいと思います。何らかの文面は必要かなと思います。

【委 員】 同様の意見なんです。

【会 長】 他いかがでしょうか。

【委 員】 12 から 24 というところですけども、以前の審議会の中で、全国的に見ても割合的には泉佐野は大規模校の方が多いということで、委員の方から意見があったかと思います。小規模校、大規模校の適正化ということで、この審議会として大規模校に関して 24 にしてしまえば望ましいなんですけども、国の目安としたら 18 という中で、敢えて大きい方を許容しようじゃないかという部分にとられてしまうんじゃないか。ましてや、これから 6 年先でも大規模校といわれるところは残ってくる部分で、そしたら大規模校に関してはもう手をつけないのかと。全国的な面を見るのが正しいのかど

うか分かりませんし、泉佐野は泉佐野の地域性がありますので一概には言えないかも知れませんが、24 が望ましいと数字で言ってしまうと、現実としては大規模校に関しては 24 でほぼ許容されてしまうんじゃないかなと個人的には懸念するところです。学校名を出して申し訳ないんですけども、日根野小学校は現状 25、6、7くらいで、これが 24 になれば、それが許容される範囲なのかと。上限が国が示しているものよりもあまりに上になるというのは、答申の中でその数字を許容しているようにも見えてしまうんです。審議会の中で、やはり小規模校の悪い点も出ましたし、大規模校についても考えて欲しいという部分も出たかと思うので、やはり 24 にするからにはそれなりのはっきりとした理由が欲しいのかなと思うんです。

【会 長】 数字をある程度出さないとお分かりいただけないと思いますが、例えば 18 が望ましいとしても、どこまでが望ましい範囲かということになってくるわけなんですね。過大解釈もいくらでもできる。勿論 24 が望ましいと言うと、じゃあ 24 からどこまでかという疑問も出てくるかもしれませんが、書き方としてはその辺が非常に難しく、そういう意味では 18 という数字を出して、18 が望ましいが、例えば下限は 12 を目途に最大は 24 程度を目途とするみたいな書き方もありますけども、そういう細かくやっていつてがちがちになってしまうのか、ここら辺は非常に悩ましいところですね。

【委 員】 適正規模の下限の方の『1 学級当たりの児童数は、多様な考えや意見が出たり、少人数指導など学習指導面などを考えると、25 人から 30 人ぐらいの学級が複数ある方が望ましい』というのがあると思うんです。これは、結構私も随分言った記憶があるんですけども、これはその下には書かれていないんですけども、上限の方にもこの人数についてはかかるというふうに考えさせてもらってよろしいのでしょうか。

【会 長】 先ほどそれはお話をしまして、上と下の整合性がまだ取れてないというところもありますので、それはまた判断して再度提出させていただきたい。

【委 員】 そうしましたら、以上の理由からの下限が 12 上限が 24 のところに、例えばこの 25 と 30 という数字を仮に使わせていただいたとすると、12 学級で下限は 300 人から 360 人という人数になります。これは計算上の話ですけども、上限が仮に 24 学級とすると 600 人から 720 人ということが出来るんじゃないかなと。だから、35 人学級なり 40 人学級という制度があるわけですから、ピタッといかないとは思いますが、先ほど仰っていただいたように、大規模、大人数になる一つの歯止めとして、例えば学級数と学級総児童数というか総就学児童数 720 人を超えたら、仮に 24 学級であつても少し考えなきゃいけない、というふうにはたらくんじゃないかなと思います。敢えてここで規模を作るのであれば、望ましいということを使うのであれば、学級数と総児童数とをある程度幅を持たせる形で記述するのが良いんじゃないのかなと。そうすると、先ほどの懸念を多分ここでいくらか読み込めるんじゃないのかなというふうに思いますけども。

【会 長】 そういう意見は勿論当然あることだろうと思います。ただし、具体的にその数字を出していくとそれだけ説明責任を求められるということになっていくわけで、その状況状況によってある程度飲み込まなければいけない部分もあろうかと思います。その具体の数字を細かく出していくことが、子どもたち或いは地域にとって本当にプラスになるのかどうか、これは非常に悩ましいところです。単純に計算でやっていけばそれは楽かもしれないけども、逆に縛られ過ぎて保護者や地域或いや子どもたちに負荷がかかる可能性もあるわけです。そこが非常に難しいですね。ですから委員の方々からご意見頂いて、一番許容できる文章、表現でこれが一番良いんだというところに落ち着きたいというのが、こういう答申だと思うんです。

【委 員】 25 人から 30 人くらいの学級の数字なんですけど、これはやはり国の基準というのがあってそれに従わざるを得ないと思うんです。国の答申だったらこういう理想でも良いですけども、泉佐野市の教育委員会に出す答申ですので、この文言ははずした方がやっぱり良いんじゃないかなと。学校の先生のご意見をお伺いしまして、望ましいのは確かにそうかも知れませんが、今の最大の上限の人数からそこまで縛られるような答申は出すべきではない感じがします。クラスとしては、3から18クラスをベースに上限下限を作ったら、2クラス12学級、4クラス24学級でいいと思うんです。人数を入れること自体余りにも縛りがきついと思うんです。

【会 長】 今ご意見があったように、全体学級数でまとめていくと、18学級を基本として下限は12学級以上、上限は24学級が望ましいという形でまとめたほうが良いと。他はいかがでしょうか。

【委 員】 私もそれに賛成です。「望ましい」としても、実現が難しいんでしょう。答申をいくら出しても、実現性が無いことを言ってもしょうがない。これは、国の基準の縛りが問題で、財政的にそれを乗り越えられる状態になれば「望ましい」がいいんですけど。

【会 長】 他にいかがでしょうか。

【委 員】 人数に誤解があるので、専門家の先生に人数の考え方を正確に教えていただいた方が良いんじゃないか。例えば、今 40 人学級を 25 人学級にするという意味合いではないわけです。41 人になると、必然的に 20 人と 21 人の学級ができるわけですよ。だから、30 人とか 25 人というのは、40 人学級の場合でいうと、1 番下限が 20 人なんです。20 人以下が 1 学級しかないということになるわけですよ。ですから、この 25 人から 30 人という一つの学校を作ることによって、1 学級というのはこれで存在しなくなるわけですよ。1 学年で 1 学級は絶対存在しないです。35 人学級だったら国の方が 35 人学級になっちゃうと、17 人とか 18 人という学級が制度上生まれてしまうわけなんですね。要するに大規模校は極端な言い方をすると、40 人でも 1 学級なんです。40 人 1 学級ですから、24 学級あるということは 840 人までいけることになっちゃう

わけなんですよね。

一方同じ 24 学級でも、今の制度だったら例えば 41 人にすると 2 学級ずつできちゃうわけですね。手元に計算がないんですけども、国の制度というのは、最大が 840 人、最小が 600 何人かで、すごい幅ができるんですよ。ここに書いている意味というのは、こういうことが望ましいというふうな答申を作ることによって、結果的に 300 人以下の小学校は何らかの形で統廃合をしないといけない、720 人を超えた小学校は学区の編成等を変えることによって、何らかの是正をしないといけないという行政側の一つのモノサシができるわけですね。だから、このとおりにやりなさいよというんじゃなくて、一つのモノサシを作らないと、学級の数だけでやっちゃうと、今の 40 人学級の場合はものすごい幅ができちゃうんですよ。同じ 24 学級でも例えば 300 人くらいの差ができるような小学校があっても、それはオッケーですよということになっちゃうわけです。なので、学級数と児童数の二つを重ねることによって、一つは適正規模ですから目標規模数ですかね、多分これに当てはまっている学校もあれば、当てはまっていない学校も一校つくれば存在するわけですよ。それでは、当てはまっていない学校をどういう形で是正していきましょうか、というふうに次の話になっていくわけですね。だから、一つは一定の目標値を作らないと、結局今と同じことが続いていくわけです。これは行政側にとっても大変リスクのある話ですし、また住民側にとっても、いわば確保しないといけないわけです。この後の議論になってくるんだと思うんですけども、この答申にある程度の実行性を持たせるには、一つは数値目標がないと絶対に実行性が持てない。これは人によっていくらでも解釈ができるわけです。それともう一つは、期限の縛りも作らないといけない。「いや良いですね、これは素晴らしい適正規模ですね、じゃあいつしまししょうか、じゃあ来年にしまししょうか。」といっても来年できないわけですか。といって、「じゃあもういいやと、まあそのうち人口が落ち着くまで待とうかな。」と、それは 20 年、30 年先になってくるわけです。だから、今までの答申でも多分そうだったと思うんですけども、ある程度の数値目標、それからある程度の幅をもった期限を作らないと、実行性というのは絶対担保されませんので、そういうことを申し添えておきたいと思います。

【委員】 今でも 35 人学級制とか運動されている方がいらっしゃいますけども、それはそれで非常に重要な運動だと思います。30 人学級を目指して運動されていても、それはそれで良いと思うんですが、この泉佐野市の答申内容でどこまでこの数字を出す必要があるのかどうかと疑問を感じるわけです。規模というのはあくまで今の小規模 12 クラス、大規模で 24 クラスという規模を決めれば良い話であって、ましてや幅を持たして出したからといって、10 年目指してやりましょうといったって、できっこない。そんなものを出す必要がないと思うんですけどね。昔ありましたけど、各小学校にプールつくりましょう運動をやってましたが、「やります、やります」と言って、現実どこもできてません。今、その人ら何を言われているかと云うと「なんやお前ら」と言われています。それと同じことだと思うんです。だから、そこまでの縛りは書けない。あくまで適正規模ですので、今さっき言ったように 18 クラスを基本にしながら、幅を持たせて上限・下限を決めたで良いと思うんですけどね。それと、この 35 人学級、30 人学級を

目指すんなら目指す、それは運動としては別にされたいと思うんですけども。答申で出す必要はないと思います。これは僕の印象です。

【委員】 先ほどからお聞きして、基本的に与件となる部分とそれ以外の部分とを、先ず識別しないといかんのではないかと思います。だから、35 人学級とかは、国の基準を乗り越えられないんだったら、これは当然のことなんです。その中で、人数の絶対数によってクラス数が変わってくるんです。もう避けられない問題なんです。そこを踏まえて、小規模校、大規模校ですか、その適正を論ずる以外方法はないんじゃないですか。だから、理想的には私も 25 人～30 人で良いなと思って見てたんですけどもね。これは、泉佐野市でどうこうできる問題じゃないんじゃないかなという気がするんですよ。

【会長】 他いかがですか。今日これについては 文言、ペーパーとしては初めて出させていただきましたので、ご意見をいただいたものを反映させて頂きまして、再度提出させてもらいまして、またご意見をいただければというふうに思います。これについて、もうよろしゅうございますか。

【委員】 会長と一緒に作った立場ですので、ずっと意見を聞くということに徹しておりました。会長も申ししておりましたが、具体的な数字を沢山あげればあげるほど、それに縛られていって行政としても非常にやりにくくなっていくということを私は考えました。その中で上限については、これは日本語の読み方なんですけども、上限、上限ですので、上の限界が 24 クラスが望ましいというふうに読めるというふうにしていただいたら、幅を持った表現になっているんじゃないかと。その中で 18 というのが望ましいということもある程度意を込めて読んでいただければ良いな、というふうには作っているときには考えておりました。

【会長】 なかなか難しい問題です。諮問に対する答申ですので、その後に教育委員会、そして議会等を経てということになっていくと思います。我々にできることは、現場或いは保護者として、子どもたちにとって何が一番良いのかという事を最優先に考えて、形にしていくという事ですので、本当に忌憚の無いご意見をいただいてそれをペーパーにしていきたいというのが本心です。ですから、今いただきましたご意見を、また練って再度これを提出させて頂きたいというふうに思います。

【委員】 練っていつていただくというときに細かいことなんだけど、例えば子どもという表現があったり、児童という表現があったりしますよね。要するに子どもという視点から、例えば行事のこととか、或いは学習面とか人間関係とか、子どもという視点からのメリットとデメリット。それから学校教育の推進の立場、教職員とかね。或いは学校の施設、設備とか、そういう観点からある程度対応させて、文言もある程度揃えた方が検討されたかなということになるかなと思います。

【会 長】 そのとおりです。その点も含めて再度提出させていただきたいというふうに思います。この点につきましては、また後でご意見をいただきたいと思います。二つ目の案件、基本的な方向・方策についてということで、もう既に委員の方々にはお送りさせていただいています。非常に粗々な表現、文章でまだ固まりきれていない部分もありますが、これについてご意見いただければなあというふうに思います。大きく分けて一つ目が、大規模校に関する基本的な方向・方策ということ、小見出しでは学校施設の整備、充実、二つ目が通学区域の変更、三つ目が学校の分離新設。二つ目が小規模校に関する基本的な方向・方策ということで、小見出しでは学校施設の整備、学習指導上の対策、通学区域の変更、三つ目が学校の統廃合、四つ目が、ここでは具体の名前として小規模校特認校制度の活用という、唯一大木小学校がそれに該当しますので、こちらの方は具体の名前を掲げています。これについて、どこからでも結構ですので、ご意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。

【委 員】 どちらの順番が先なのか後なのかは分からないし、私のイメージとしてなんですけど、まず今の泉佐野市の現状はどうなのかと、何故そもそもこういう適正規模ということを議論しないといけないのか、という辺りが何か無いような気がします。そして、もう一つはここに将来推計と書いてありますけども、将来推計がどういうふうになっていくのかと。最終的に答申ということは、当然市民の皆さんもご覧になる機会があるかと思うんですね。ですから、平成 22 年が 6,200 何人、平成 28 年が 5,400 何人というふうな推計があったと思います。要するに、10 年前、今日、そしてさらに 5 年後、10 年後というのは、実は児童数が減っていきますよという事を、やっぱり皆さんに分かるような数字が必要かなと。そしてさらには、人口が減っていく中であっても、小学校 13 校ある中で突出して多い学校もあれば、極端に少ない学校もありますと。こういう偏在しているというところに、実は今の泉佐野市の学区の問題がありますよっていうあたりが、やっぱり皆さんに分かるような形で一番最初に表現がある。その解決の一つの手段として、国とか自治体、大阪府が言っているような、だいたい理想的な学校の大きさというか、児童数、学級数というのか、そういったものを検討をしていく中で、先ほど色々議論がありますとおり、下限・上限どういう表現になるか分かりませんが、適正規模というのがあるって、これを目指していきましょうというのが、先ず最初にあるんですね。その適正規模に照らしたときに、今 13 校ある中で適正規模のラインの中に入っていない、要するに上限よりも超えている学校、下限よりも少ない学校はありますよと。当然上限を超えているところについては、学級数が超えている場合と児童数が超えている場合がありますけども、この場合というのは学級数が超えている場合ですよ。学級数が超えている場合は、こういう形で是正していきましょうと。更には、下限の方は極端に少ない学校があるわけですから、そういったところについては、統廃合なり、学区編制なり、調整なりという方法がありますよと。先ず基本的なビジョンというのか、方向性というのがあるって、それから具体的に今ここに書かれているような、大規模校についてはどういう方策をしましょうというようなことを、書かれてはいかがかなというふうに思いました。

【会 長】 その件についてはまだお話してませんでした。答申というのは当然現状と課題が第 1 章にくるのが通常です。現状ですから、たたくというよりも現状を示すということで、今答申を作成している第一章には、泉佐野市立小学校の現状と課題というところが入ってくると思います。それは今まで色んな資料を提示させていただきました。そして最後には、添付資料としてデータとかグラフとかそういうものが後ろにくる。第二章で、小学校の適正規模に関する基本的な考えという先ほどのところ、そして今これからお話いただく基本的な方向・方策を第三章という形で答申をまとめていきたい。初めにご説明が遅れまして申し訳なかったんですが、第一章として小学校の現状と課題、一つ目のポイントとしては、泉佐野市の人口及び児童数の推移と将来推計、二つ目に泉佐野市の小学校の現状というのがきまして、三番目に小学校の規模の基準と課題、勿論国の法令或いは大阪府の条例等を提示しながら、今の現状ではこうなんだという事で第一章にまとめさせていただきたい。第二章に、先ほど提示させてもらいました基本的な考え。そして、第三章はこの基本的な方向・方策。特に第二章、適正規模と大規模、小規模というのが皆さんのご意見を非常に載せやすいところですので、今日第二章と第三章になるであろう二つ目のポイントを提示させていただきたいということです。基本的な方向は、勿論まだプランニングですので、色んなところで皆さんからご意見いただきました。

答申とは全く別の話或いは諮問の中身でもないんですが、例えば通学区域の見直しはどうするんだとかですね、或いは跡地利用の話とか、或いは統廃合をもした後に学習指導上の充実をどう考えるんだろうか、特に教育委員会に対しては将来的な教育ビジョンを示していただきたいという話もありました。そういうのは、実際答申には本当は書けないところ、書いては本当はいけないのかも知れません。よく分かりませんが、答申の内容とは違うことを我々はどうだという提言をするのは問題もあるかと思いますが、せつかく委員の方々が出された問題ですので、こういうことも考えていただきたい、こういう意見が出たとかですね、それは第四章くらいにやって良いのかと思います。諮問とちょっと違うのですが、答申の中に、今後の泉佐野市の教育をより良くするためにはこういう意見が出ましたということ、添え込むくらいはできるのかなと考えています。

さて、基本的な方向・方策について、いかがでしょうか。ここは具体的な数字とかは出しておりません。学校名に関しても、今のところは大木小学校ということのみ出しております。統廃合の学校がどこであるのかとか、或いは大規模校のなんとか小学校がどうのこうのという事も全然出しておりませんが、それも含めてご意見いただければと思います。

【委 員】 先ほど、会長が全体構成についてご説明いただきましたので非常によく分かりました。全体構成の中で最後の仰られた点は、今回の諮問の対象でなかったかも分かりませんが、議論の過程では非常に多くのものが出てた。一番欠けているのは、泉佐野教育委員会の方で将来に対するビジョンとか方向性がはっきり決まっていないうことが一番問題なんですよ。だから、ベースになる部分でそういうこともあるということは、最後に必ず指摘されるべきだと私は思います。それから、後の問題として

字句も問題になってきますので敢えて申し上げますと、三ページ目の二行目なんですけども、避難所としての防災機能と書いておられるんですが、現実として非常な災害が起こったのでそれを踏まえての表現になってきますから、やっぱり大規模災害発生時のと明確に入れた方が良いんじゃないかと思います。それからもう一つ、四番目として小規模特認校制度の活用等というタイトルになっているんですが、活用等ということは、活用しようかということなのか、それとも小規模校特認制度があるけども、それが妥当かどうか議論するんだったら討議ということになっちゃうんですね。だから、私は今回考えさせていただいたのは、やはり大木小学校の存否を考えないといかんと思っているんです、今回の適正規模の問題としてね。そしたらここでは、活用じゃないんじゃないかという気がするんですね。だから、討議じゃないかと字句的にはひっかつたんですけど。

【会 長】 他いかがでしょうか。細かいことでも、大きいことでも、どうでしょうか。

【委 員】 会長さん仰っていただいたとおりのことで、せっかく色んな意見が出て話をしましたので、先ほど委員さんが仰ったように、その二つはお聞きしようと思っていた部分です。避難所としての防災機能の部分、そして小規模特認校制度の活用というところで、その(4)の一番下のところに、今後は小規模校特認校制度の存続を含めて検討ということを書いてもらっているんですけども、お聞きしたかったのは制度自身が問題なのか、小規模特認校であるがために存続したのが問題なのか、判断がつかねたという部分。もう一つは、今まで話した中で出たのが、泉佐野特有かも分からないんですけども、小学校・中学校の校区の問題ですね。小学校から皆が揃って同じ中学校に行けないという部分。これは是非とも考えていただきたいという部分。これは事務局の方に確認になるんですけども、後ろ向きになるようで申し訳ないんですけども、平成15年の答申のときには、全市的な校区の見直しは困難だということで答申をいただいています。三回目の審議会のときに、資料1-5をもらっているんですけども、そのときに全市的な通学区域の変更は現時点では困難だということで答申が出ているので、今回についても全市的な部分は無理だという前提で考えていくものと思っていたが、よく見るとその下に、理由としては学校の統廃合、新設ができないということで、その時点では統廃合はできないという事で仰られていて、今の平成22年の段階で通学区の全市的な見直しはできないけども、統廃合はできる段階になったのかという部分。答申の案ということなので、余り気にしなくても良いんかも分からないんですけども、現実的な問題として財政の問題を発端とした中で、敢えてここでまた分離新設、大規模校があるがための新設という話はあるのかなあというのがかなり引っ掛かる部分です。これは事務局の方にちょっとお聞きしたかった部分なんです。

【会 長】 いかがでしょうか。事務局の方よろしゅうございますか。

【事務局】 まず学校の分離新設というところですけども、今の現状を考えますと日根野

小学校が一番大きい学校です。支援学級を除いて25クラスございます。直ちにこれについて分離新設ということにはならないと思いますけども、例えばこれが32クラスとかになってきますと、財政的な問題もあるとは云え、分離新設も含めて考えていかざるを得ないケースというのは出てくると思います。ただ、その場合でも通学区域の見直しが可能かどうか、そういったことの検討も行った上で、分離新設ということがどうしても避けられないということであれば、そういったことも出てくると思います。逆に、小学校の統廃合という問題もまた一方では出てくるとは思います。それと前回の通学区の審議会のときに、その時点では第14小学校の新設という問題がありましたが、そのときには財政的な問題もあってできない。それと統廃合についても、その当時は今のような児童数の減少という、将来的に減少していくという見通しがなかったような状況ですので、余りそのことについては議論にはなっていないようです。議事録を見ますと、第14小学校の新設が議論となって、最終的には財政的な問題等もあって見送られたということでございます。今回、改めて適正規模と統廃合について諮問をさせていただいておりますので、統廃合をする場合等については、当然通学区域の見直しが可能なかどうか、そのあたりも含めて考えて、更に統廃合をすれば通学区域の見直しも出てきますので、改めて通学区域の見直しや或いは統廃合のことについては再度見直しして検討していきたいというふうに思っております。

【委員】 今のお話を聞くと、平成15年頃から劇的とは言わないにしても、大きく環境が変わったというところで、今回統廃合の話も出てきたと思うんですけども、そしたらその当時の全市的な校区の見直し、変更は困難というのもかなり環境が変わってきているので、また再度後ろ戻ってしまいますけども、検討課題として入ってもいいんじゃないかと個人的には思うんです。統廃合はできるが、校区の見直しはそのままというのはどういったものかなと。最初に教育長さんが、10年、20年先を見越した校区編成もご審議願えたらということで仰っていただきましたので、折角ですので中学校・小学校の校区の問題も含めて、基本的な方向の中には、過去のことは別問題として、是非とも入れてもらいたいなあとと思うんですが、いかがなものでしょうか。

【会長】 勿論そちらの方が良いかも知れませんが、時間的なものもあります。確かに教育長さんはそういうふうに仰いましたが、先ほど言いましたように今後の研究課題という形で、例えば違う委員会等でやっていただかない限り、相当時間と労力がいると思います。ですから、今のところ、通学区域の見直し、小学校の通学区域と中学校の接続関係の整理という形では、第四章に書いていきたいと思っています。勿論、通学区域に限らず、委員の方々からも出てきました自由選択制、これは良いか悪いか分かりませんが、そういう話も出てきているということは検討に値するものであろうというふうに思いますが、それを基本的な方向、方策に入れることについては、この委員会では無理があるかなというふうには考えます。

【委員】 先ほどの遠距離の件で、こういう議論があったということは当然あります。議論の中身の半分はそっちにいったと思うんですが、だから最後のところで、その部

分はきっちり触れたらどうですか。今回の審議会では当然できないですけど、こういう課題は、本当は小中一貫とか連携とか、それから通学区域の全面的な見直しとか、こちらを解決しなければダメなんだということを触れるべきだと思う。それを教育委員会でビジョンなり、方向性を出すべきだと思います。それは付言して良いんじゃないですか。今回は無理です。

【会 長】 その辺は、第4章で諮問内容と違うところについて細かく触れて良いのかどうか、迷いがあったのは事実です。、しかし、今仰られたように、どうしても避けて通れない訳で、平成15年にそういう話があって、再度ここでも出てきたということは、かなり根にそういう課題がある、何度も言わなければいけないことは理解できますので、その辺は書いていきたいと思います。ただ、基本的な方向・方策については、少し違うかなという感じがします。内容、ベースは一緒なんでしょうけど、我々に課せられた使命みたいなもの、ミッションはそこではないということだけはご理解いただきたいなと思います。

【委 員】 ということは、取りあえず基本的な案ができてくるわけですよ。統廃合になるときに、この案は使わないということですね。統廃合ありきじゃなくて、統廃合どうですかと持ってこられるときは、違うところからも色々な審議をしていただけるということですね。基本的ベースができて、佐野台小学校と第三小学校は統廃合しましょうか、という話を持って来られたときに、この基本的な答申が使われるのか疑問なんです。このベースを使うのは、また違うところで統廃合とか大規模校、小規模校などが出てきて討論するときに、大々的に使っていただけるのかなっていうふうに感じるのですが、そのところはどうかかなって思うんです。これはあくまでも基本であって、第三小学校と佐野台小学校の統廃合は未だベース的でないということなので、もしこの出来上がったベースを持ってきて、「こういうふうになってますから、こういうふうに使いますよ」と言われるときに、かなり配慮していただきたいなって思います。わかりますかね。

【会 長】 総論として答申があると、各論として、また別にあるということですか。

【委 員】 そうです。そんな感じです。

【会 長】 例えば、泉佐野市の適正規模はこんなんですよ。で、ルールを作りましょうと仰ってるのですね。統廃合っていうのはこうですよ、ルールを作って、具体的にどうするのかっていうのをまた別のところで考えるということですね。

【会 長】 ですから、そこは、先ほど申したように具体的名前を書いていませんよっていうのが、そこなんです。佐野台小学校とか大規模校を書いていないのは、そこが、皆さんから意見をいただきたいところです。例えば、先ほどの話の中で委員から具体的にしっかり数字など書いた方が良いという意見もありました。そのルールでいくと、ちょっと質が違うかもしれませんが、具体的に進まないなら学校名も書いた方が良いでしょう。

ないかっていう意見も当然あると思います。その辺をご意見いただきたい。

【委員】 この答申書の原案だと思うのですが、学校は大木だけが出てきて、あとの学校名が出てきていないなと考えていたんです。そこは伏せていくのか、出して欲しいという意見でこうなったのか定かでないが、私の個人的な意見としては、対象校の名前ぐらいは出していただきたいと思います。そうしたら、それについて、次の審議会が立ち上がったときなど、この学校についてどうするか具体的な方策も出てくるんですけど、全く学校名が出ていなかったら、また、どうするか決めていく会議の二重手間になるのではないかなと思う。

【会長】 具体的には、次の審議会とか会議があるとは考えていないんです。諮問が統廃合と適正規模ということで、ここで決めてしまうというストーリーになっているので、我々のミッションです。ですからこの文章を書くにしても、曖昧模糊とした表現になってるというのは、我々の少し揺れるところが反映してるかなと。ですから、皆さんのご意見をいただいて再度書き直していく、それで意見をいただくと、我々としては書きやすくなります。

【委員】 確かに答申で出します。適正規模はいくらだとか、これは一つの考え方として出すんだと。だから統廃合を考える場合、それだけで決まるものでない、とにかく住民のニーズがあります。先ほど申し上げたように、大規模災害の場合はどうするんだとかの問題もありますので、ただ単に規模だけで決まるものでもないと思います。それともう一つ、規模に関して学校名をあげる場合、ここに関係する学校を全部あげなければいけない。上限・下限に抵触する学校は、こんな学校があるというふうになら書きようがあるのかなと思います。そこが必要あるかどうか。

【委員】 ですから最初に、学級数だけになるのか児童数になるのか分かりませんが、ここに上限・下限を書いた以上、上限・下限からはずれている所は、明々白々とあるわけですよ。更に 5 年後、10 年後もほぼ同様な傾向にある事も見えているので、そういう学校はありますよと。ただし、小規模校だけではなく、大規模校も書かないとおかしい話になる。大規模、小規模をどういう形でバランス良く適正規模化していくのかという方策を、もう少し皆さんと考えた方が良いのではないかと思います。だから、ばつさりと統廃合だけして後は終わるよでなく、大規模・小規模があることと、そこを適正規模化することが 10 年かかるか 15 年かかるか分かりませんが、泉佐野にとって目指すことだともっていかないといけない。全く学校名を書かないとか、また、大木小学校だけ突然出てくると、印象もどうかと思われる。その辺は一定の線を書いて、線から外れている学校はこことここで問題はありますよ、とはっきりといった方が良い。2 年前に、この話の発端になる泉佐野市財政健全化の個別外部監査報告書にははっきりと小学校の名前が書いてあって、そこに関しては統廃合しなさいと。更に、全市的な通学区の見直しもするべきということもあったんですね。ですから、これはセットとして大規模も小規模もあるよということで、今、この議論は泉佐野市民で知らない方はいな

いと思う。ですから、敢えて我々は言うべきことは言う、書くべきことは書く。ただ、決まったから直ぐ明日からするのでなく、前回の審議会でも申したように、地元の方と話し合いをする中で違う方策が出てくるかもしれない。校区の変遷でバランスをとる方法もあるのでないかと、未だそれは一度も話をされてないですよ。ですから、ここで適正規模を目指していくと。その方策として幾つかの方策がありますよ。大規模と小規模をどういう形にするのか、或いは学校単位で考えていけないことになるかも知れません。ただ単に人数だけでなく、先ほど災害の話もありましたが、実際に第一小学校から第三小学校、佐野中学校は海岸に近い所に建っており、今回の地震津波災害の範囲に入ります。こういった災害の観点からも違った考えがあり、学区の調整というのは、長い目で見て一つのアイデア、方策になるような気がします。最後にまとめますと、大規模、小規模の両方をはっきりと謳うべきだと思います。

【会 長】 他の委員の意見は。

【委 員】 私も学校名をはっきり出すことはそれはそれでも良いと思いますけど、ただ確かによく書いていただいています、2箇所にはわたって、『地域コミュニティとの関係などを考慮するとともに、地域住民に対する十分な説明と理解を求める必要があります。』と、こちらの方にも『避難所としての防災機能を果たしていることなどを勘案し、地域住民に対する十分な説明と理解を求める。』と書いていただいているんですけど、答申として行政に出すんだったら、それが先ず基本ですよ強い調子で出せないものかなと。全体の流れがありますから、二回も出してくれているのでそれはそれで良いんかなとも思ったんですけども、それが一点。

名前を出すことについては、佐野台、三小、大規模校の日根野、二小ですか、それはそれで良いと思います。今仰ったように、外部監査の中にはっきり『第三小学校、佐野台小学校の統合についても検討することが望まれる』。そのすぐ後で、『また、統合の際には、市全体での校区の見直しを含めて検討すべきあると考える。』のが答申のはずです。外部監査の意見なんですけども、そこらも含めてやらないと。

13日の産経新聞でしたけども、能勢の小中学校8校を一緒にして小・中学校各1校にするというような計画が頓挫して、住民投票に発展しかねてます。ここにも書いてますけども、学校の統廃合はある意味市町村合併よりも重大な問題で、行政が一方的に決めるのではなく、住民全体の意見を集約しながら議論すべきだというのが意見として新聞に書いているんですが、まさにここらがもうちょっと出せるような答申になれば良いかなと思っているんです。

【会 長】 他いかがでしょうか。

三名の委員の方々から名前を出した方が良いでしょうという、勿論大規模校も含めてという方もおられますが。この点に関していかがでしょうか。

【委 員】 個人的な意見としてなんですけども、学校名を入れる、入れないと意見が分かれているかと思うんですが、個人的には入れない方向かなと。色々話を聞いてきて、

きちっと決めてしまうと、自分らでそれに向かってしていかなあかんという部分が出てきます。すると、どっから手つけんやと。そしたらまた順番も出てきますので、これはあくまでも目安というたらおかしいんですけども、標準的な方向・方策はこうですよという部分の指針だと、僕も捉えているんです。だから、そこに当てはまらないとすべてだめという考え方も勿論ありでしょうし、いや指針が出たんやからそこにちゃんとやっていきましょうという考え方もあるかと思うんですけども、そのためには余りにも学校の問題だけじゃなくて、地域の問題、避難所の問題すべてに係ってきて、それを名前を挙げてしまうと、さあそしたら実際にできるんですか、というふうな話につながっていくんじゃないか、絵に描いた餅になっても反対になってもだめなんかなという考えもあって、会長、副会長が考えてくださったこういった案が良いのかなと考えました。

【委員】 小規模特認校の大木小学校ですけども、これはやっぱり特別扱いする必要がないと思ってね。佐野台、三小と同じような感じの小規模校として扱って全体としてやれば良いんかなと。ここで活用等というのがあるので、佐野台小学校までがそういう特認校の認定が受けれるんかどうかね、そういうことも言う人も住民もいらしゃいますので。特認校自体の制度が現実にあって、多い少ないの議論はありますけど複数学校になっているわけではないですし、大木小学校自体も佐野台、三小以下の規模で運用されていますので、出すのであれば、そこらも含めて名前を全部出してもらったら良いなという考えがあります。

【会長】 これをつくる側ですごく難しいのは、避難所としての防災機能というのは勿論そうなんですけども、例えば小学校が必ずイコール防災機能を果たさなければいけない建物であっても、今回のように学校も流されていたり、或いはしっかりしている建物でも潰れていたり、そういうのもあろうかと思います。それは我々にはどうも判断がつかないわけで、しっかりした新しい建物で林の中にある公民館があるのかも知れないし、或いはそういう施設もあるのかも知れない。その辺も分かりませんし、あとは地域コミュニティというのは、非常に大切にしなければいけない。或いは、地域の方々の歴史を踏まえていうこともありますが、子どもたちにとっての教育効果というのが本当に担保されるのかと。言葉は悪いかも知れませんが、親や保護者或いは地域の身勝手なのかも知れない。地域・歴史も大切にしたいけど、本当に子どもたちにとって何が一番良いのかとなると、これからの子どもたちにもすごく力をつけてあげたいというのもあるわけですよ。その判断が非常に難しいですね。ですからこういう表現で、何を云いたいのかと言われるような部分もあるかも知れない。

【委員】 学校名はいいんじゃないかと私も思っているんですよ。あくまでも大規模、小規模的決め方、考え方を出しているわけであって、先ほど避難所の問題も仰ってられましたけども、公共施設というのはすべて避難所の対象になるべきであって、ただそれに相応しくない物があるというだけであって。だから今、学校をどうしようかというときには、これは避難所になりうる学校なのかどうかという視点は、やっぱり必要だと私は思いますけど。だから教育だけじゃないんですよ、学校というのは。やっぱりそ

こも考えないといかんという問題もあると思うんですよ。だからここで審議しつくせる問題でもないとは思っているんですけどもね。

【会 長】 佐野台とか第三小或いは大木小学校は、耐震化は出来たんでしょうか。

【事務局】 大木小学校は、既に耐震化されています。第三小学校は講堂と古い建物が残っています。佐野台小学校については、すべて耐震補強を今後していかなければならないです。

【会 長】 名前の件で色々なご意見、まだお話いただいていない方がでしょう。

【委 員】 この間たまたま違う会で市長、市議会議長さんとお話する機会があったので、この件に関してどういうご意見をお持ちかなあとお聞きしたんです。ちょうど地震の後だったので、防災という面で、三小地区より海側の人たちが逃げる所はほんとにないという話をさせていただいた。それは市長も議長もそのとおりやと。「他に高い建物もないし、しっかりした公民館とかもないし、あそこしかないというのも分かってる。だから、何とかしてそれは残さなあかんということは思っている。」と仰られたんです。「小学校として残すかかどうかというのは、全然それは考えてない。」と言われたんですけども、防災という意味では、あそこは残さなあかんということは分かっているという事は、そこにお金をかけてでも残そうという気持ちはあるんやなあということは、ちょっと確認させていただいたんですけども。三小地区というのは、そういう地域なんです、本当に何もない所なんです。佐野台さんもそうなんじゃないですかね。

【委 員】 そうですね。

【委 員】 しっかりした建物はない、高い建物がないですよ。

【委 員】 集まりましょうといったら、やっぱり大きいし、分かりやすいし、避難所としては、高齢の方が多い地域なので、どうしても子どもが減ってるっていう事実はあるんですよ。だから、年配の方がじゃあどこに逃げましょうって言ったら、近いのにこしたことはないよね、っていう話はします。そういうふうな討論を二人でするときは、やはり高齢の方、子どもの方、そういう弱い立場の人がじゃあ逃げようって言ったら、なるべく家から近い方が良い。小学校というポジションは大きいと思うので、やはり三小もうちにしても他も同じだと思います。やはりあるべき所にあるものを造ってあるんだなという気はするということは話しました。だから、名前を出せと言われると難しいんです。話は戻りますけど、どうなんだろう。だから、文章的に幅をもって作っていただいているので、すごく良いと思うんですけど。これを先ほど言ったみたいに、ベースとしてだったら良いなと思うんですよ。今、私が呼ばれてる、三小さんが呼ばれているのは、何かこれを使うためについていう感じで呼ばれているところも無きにしも非ずなんですよ。だから、そのところを私的には知りたいなあと思って、頭が混乱してたので、整理も込めてお

聞きしたという感じなんですけど。

【会 長】 今、仰られた土地利用というか小学校の避難所なんですけど、先ほど申しました第 4 章の今後の研究課題のところでもまだ書いている途中ですが、小学校の統廃合を行う場合は、統廃合後の学校施設及び跡地をどうするか大きな検討課題となっております。小学校は地域の教育コミュニティの核となる施設であるとともに、地域コミュニティや災害時の避難所としての機能を併せ持っていることから、こうした側面を勘案しながら、地域住民と十分協議し、あと土地利用を検討する必要があるというふうには書いています。ですから、避難所としては学校、或いは統廃合した場合には違う形で残す可能性も十分ある。その辺は、地域の方と十分考える必要があるというような文書を書きつつあります。学校名について、まだお話いただけてない方々のご意見を聞かせていただけたら。

【委 員】 そこまで具体的にこの審議会であげる必要はないと思います。会長からありましたように、ここで示すものはあくまでも総論的なものであって、ここで示されたものをベースにして、各論については今後進めていったらどうかと、この審議会ではなく。ここでまとめられていますように基本的な考え方を示すというのが、この審議会に課せられたものではないかと思いますので、ここで書かれている大規模校の方策としては、通学区の見直しであるとか、新設校とか、それにはこういう問題をクリアしていかなければならない。更に、小規模校については統廃合もありと。そのためには、こういう問題をクリアしていけないといけないというまとめ方で良いんじゃないかと思います。

【委 員】 結論から言いますと、どちらでも良いと思います。どっちが良いかというのは判断しかねるというか、基本方針としては 12 学級以上 24 学級以下が望ましいを基本方針として、それに関わる根拠を明らかにしながら説明していくわけですけども、そういうことを出した以上は、学校規模がどういう現状であるか当然出てるわけで、おのずとそれを見たら 12 学級以下の学校はどこなのか、以上の学校はどこなのか、すぐ分かるわけです。学校の名前がある無しにかかわらず、その答申をみたら明らかに学校名がでてくる。ですから、必ずしも載せる必要はないし、載せても、例として大規模校、小規模校としての理解とするならば、学校が考えられるという文言でしかない。なぜ基本方針となったかということだけは明確にしておかないと、基本方針にはならないかなと。その後に、プラスこれからの教育ということで、提言というかそれはあっても良いんですけど。あくまでも、この会は学校規模という観点からの適正な教育の環境はこうでしょうという、そこに限定した方が良いと思います。

【委 員】 教育は、適正な教育が行われるという観点でしか見れないんです。それぞれ大規模校なり小規模校なり、学校の特色としてはあるのだろうけど、この審議会は、適正な教育を泉佐野市民がどの子どもたちも平等に受けていくということを目指とするのであれば、やはり一定の基準に近づけるということを目指して持っているという

ことが大事ではないかと思います。ですから結論になりますが、小規模校、大規模校という一定の基準を示すという程度で良いのかなと。ただ、読み込めば基準に該当する、或いは基準の外にあるのはどの学校かは見えてくるわけですが、名前を明らかにすることが目的ではなくて、こういう範囲、規模の学校を目指すべきだということを提案するという意味では、基準を示すだけで良いと思っています。

【委員】 最初これを読ませていただいたときに、大木小学校だけ名前が出て、他の小学校が出ていないことが不思議に思いました。皆さんの話を聞いていると、基本的な学級数の上限で表して、明らかに市民が分かっているから敢えて名前を書かないのか、分かっているから書くか、どちらが良いか決めかねています。

【会長】 はい、ありがとうございます。

【副会長】 審議会の皆さんの意見が半々に聞こえますので、この方向でいくことが、皆さんの気持ちを一番表すことができている良いのかなと改めて思います。基本的な方向・方策という言い方は、これから使っていけるものを出すんだというふうに読むんだったら、敢えて名前を入れなくても良いのではないかという気持ちが強くなりました。

【会長】 すごく悩むところですけど、その辺何か意見おありの方いかがでしょうか。

【委員】 だから、出しても良いけど、出さなくても良いという考えです。出したからって困るわけないですし、住民合意を得ることを基本として書いてくださいというのが基本です。

【委員】 基本方針を出すという基本的な考えであれば、別に出さなくても良いですし、基本的な辞書的な役目で道筋を示すという答申であれば、別に名前は出さなくても良いと思うのですが、もっと具体的なものを答申として出すのかなと思ったので、文章的に後ろの資料を見ると分かるやないかというのは、良くないと思う。資料を見なくても分かるような文章にしてほしい。基本の方針を出すのなら、名前についてはこだわりません。

【会長】 確かに、日本の文化ですけど、そういうところはオブラートに包んで資料から読み取ってくださいみたいな、行政文書はそうなるのですが、さて、他の意見はありますか。

【委員】 基本的には出さなくても良いのかなと思うんですが、出した場合、この内容は使えない。佐野台小学校にしても第三小学校にしても、実際にその話にかかったときには使えないと思う。というのは、現状と合っていない、机上だけの話であって、細かく読んでいくと、例えば大規模校の通学区域の変更のところを読むと、通学距離が長くなるというところがあります。ただ、日根野小学校や第二小学校などの場合を考える

と、通学区域を変更するとなった時はほとんど距離は近くなると思います。逆に、小規模の通学区域の変更の場合は、通学距離が長くなることも短くなることも書いてないんですが、これは必ず長くなるんです。佐野台小学校でも第三小学校でも、遠くに行くことになるんです。細かく見ていくと、この文章は使えないと思うんですね。なので、名前を出したらここをさわらないと、現状とは変わってきます。どこまでそれをするか決めないと、文章もできないと思います。

【会 長】 仮に実際の名前を出すと、なぜそこに抵触してきたか、理由は当然必要になってくるでしょう。このルールに反してってことだけには止まらない。また、文章或いは資料が必要になってくるでしょう。資料の何と何よりなど理由付けは必要になってくると思う。

【委 員】 基本的な方針で良いんじゃないですか。学校名を出しても、例えば 5 年後 10 年後に関わってるかどうか、引っ掛かっているか、必ずしもそうでないという部分もありますよね。あくまでも我々はこう考えましたと、だから敢えて学校名はいらないと思うんです。

【委 員】 かなり考えさせていただいて、名前は無いほうが良い、この答申趣旨からいってね。仮に名前を出した以上は、例えば大規模校に対する方針とか対策とか、小規模校に対する方針や対策とかを提言したときに、明らかに学校を想定して文言が出てくるから、それは、ここの原理、原則から逸脱してくるのかなと。ここは、あくまでも原理、原則であって、実際にこの学校はどうですかという話になってきたときには、具体的に今回のここの原理、原則をもとに考えていったら良いかなと。ここはあくまでも原理、原則づくりであって、更にいうなら教育問題の立場から審議している。コミュニティとか避難所とか、それは大きな影響、関わりはあるんだけど、それは市全体での行政という視点でいえば当然のことだろうけど、あくまでも教育問題としての立場から、学校の適正規模をある程度立ち位置を明確にしながら言えたら良いなと思う。

【会 長】 その点、名前を書いたら良いのではないかと。

【委 員】 一つはどこに書くのか問題で、ここの適正規模のところで、適正規模の上限はこれ下限はこれと。例えばこの基本的なことはあって、平成 23 年度で見ると、こことここがあたりますよ、と云う事が一つの例示の方向としてあるのかなと思います。ただ、基本的な方針もそうですけど、答申をもらった方が、次にどう使っていこうかと。多分次の段階だと思うんですが、そのときに具体的な絵を描くときに、ここでこういう討議があったからここに書いてある書いていないに関わらず、いろんな計画をつくっていきますよというふうになる気がします。ですから、人によって、いろんな解釈が生まれるというのは非常に怖いことで、7 年前の答申で全市的な通学区の見直しは時期尚早であると言われ、既に 7 年経っている。今、基本方針をつくりました、具体的にその実施計画をつくってくれ、また 3 年かかりましたと、それを実行するのに更に 10 年かかります

よと、どんどん長くなっていくような気がしてならないですよ。だから、ある程度縛り方にもよるんですけど、実効性を担保する方法を考えていく上では、具体的な学校、要するに現時点での学校です。将来推計も少なくとも 5 年までの推計は出ているのだから、そこから大きく差はできるとは私は思えないのです。そういう推計があるものですから、小規模校だから直ちに方策としては統廃合しかないよとか云うような言い方ではなくて、小規模校は小規模校として、大規模校としては大規模校ですよというのは、一つは明らかにしておく方が良いんじゃないか。小規模校なり大規模校なりの具体的な適正化に向けたプロセスというのは、色んなオプションがあって、色んな選択肢の中で、地元と協議を進めて行きますよと、そういう言い方もできるんじゃないか。敢えて隠してしまう印象を与えてしまうと色んな解釈が後々生まれてしまいますので、ある程度基本的なことは明記するべきではないか。少なくとも、ここで適正規模の上限・下限を謳う以上は、その上限・下限に入らない所は明らかに分かるわけですから、そこは一定書き方にもよりますが、記述するべきではないかと思う。

【副会長】 私は先ほどああいう意見を出しましたが、ずっと委員が仰ってますように、全ての委員は時間の制限というものを踏まえて話し合いましたというような内容は、あるべきではないかと思っておるんです。でないと、この審議会をした意味がなくなってくるので、やっぱり一定の結果がきちっと出て、最初には財政の部分も入ってますから、第三者評価に応えるという部分の使命もここには何らかの形では入っていますからね。そうすると、長い期間これからまだまだ考えますではなくて、ある程度の目途を持った答申にはなるべきだとは考えているんです。ただ、基本的な方向・方策はその後も使っていける内容になれば良いなと考えております。

【会 長】 第 1 回、第 2 回目ぐらいのときにお話があったんですけど、今後の流れを確認したいんですが、この答申が教育長さんの方に答申としてお渡しして、その後どういう流れか、もう一度確認させていただけますか。

【事務局】 昨年の 11 月にこちらの方から適正規模と統廃合についてということで諮問をいたしました。具体的に適正規模や統廃合について答申をいただいて、その答申の内容にもよるんですけども、教育委員会としては、それについて住民の皆様、関係する方には説明なり、議会にも報告はしていきたいと思っています。それを基に、実施に向けた方針、そういうものを教育委員会で議論して一定の考え方をまとめていきたい。それに基づいて、皆さんの合意を図ったうえで、実施ということになると思っています。従いまして、今回こういった形で答申がなされるかによって、かなり状況が変わってくるかと思っています。今の状況で答申をいただいて、現状で具体的にどうしていくかというのは、これから教育委員会で議論をかなり積んでいかないと、具体的な実施方針に至らないのかなと思います。いずれにしても、教育委員会で議論を重ねた上で皆さんにご説明なり、或いはお諮りをして、合意を得てという作業が必要になってくるのは間違いないです。今の状況ではどうお答えして良いのか分かりませんが、いずれにしても、教育委員会でもう一度、答申に基づいて議論をさせていただいて、

その上で更に具体的に踏み込んで通学区域の見直し等についてやるのか、統廃合についても一度個別にやるのか、その辺りの方向性というのが今後変わってくると思います。今の時点ではっきりしたことは申し上げられませんが、この答申をもってすぐに実施に移すということは考えていません。これは一定のベースになりますから、答申を尊重させていただいた上で具体的にどうするか、今後、方策も含めて審議会に諮問するのか、せずに教育委員会の方で案を作るのか、その辺りについては、また教育委員会の中で議論をしていきたいと思っています。

【会 長】 この辺は皆さんにご意見を伺えましたので、最後少し考えさせていただいて、何とか反映するようにさせていきたいと思っています。あと、具体の名前がでると文言が変わってくるであろう、今のように具体の学校がないと一般化した文章になっていくであろう、というのは当然のことです。今日せっかくお揃いですので、基本的な方向・方策について、こういうところが足りない、或いはこれは削っても良いんじゃないかという意見をいただけたらと思います

【委 員】 小規模校の通学区域の変更というところで、現状を維持するか又は通学区域の見直しとあるんですけど、このまま読むとこれは小規模校の子どもたちを大へ移すという意味なのか、それでは問題解決にならないと思うんですね。そのまま現状維持するか、維持でも勿論解決ならないし、通学区域の見直しというのは、小規模の子どもたちを移すという意味なのか、それでも解決にならないので、小から大ではなくて、大から小へ入れるということを入れていただきたいなと思うんですけど。

【会 長】 他いかがでしょうか。

大木小学校とわざわざ明記したのは、小規模特認校イコール大木小学校と明白な事実ですので、大木小学校と入れても不都合はないと判断して具体的に書かしていただきました。

【委 員】 小規模校に関しては学習指導上の対策というところで、学習集団の固定化による課題等の解決というところで具体的に書いてもらっているんですけど、大規模校に関しては学習指導上の対策というのは入っていないのかなと思ひまして、やはり子どもが多いことで、理解が希薄になるとか、生徒児童上の問題もあるとお聞きしますもので、それは入れていただいて良いのかなと思ったところです。それともう一つ、学校の分離新設は市側の判断になるかしれないですけど、事務局的には分離新設というのはありえる話なんでしょうか。

【事務局】 先ほども申し上げましたけども、現状を考えますと日根野小学校で 25 クラスですから分離新設は全く考えていませんけども、例えばもっと大きくなって、30 数クラスになってきて通学区域の見直しだけでは困難という結論になりますと、分離新設ということもありますが、今現状ではこういったことは考えられないかなと思います。ただ、意見として出ましたので、まとめになったという気がするんですけど、事務局ではこう

いったことは考えていません。

【会 長】 他いかがでしょうか。もちろん文言については最後ではありませんので、今日いただいた、ご意見は、またこれに載せていくという形で再度次回にですね、見ていただくということになりますので今日限りということではありません。他いかがでしょうか。

【委 員】 今の分離新設ですけど、一般論的にはそういう方法もあるというのは分かるんですけど、今の泉佐野市での状況では恐らく無理で、事務局もそういうことは無いと仰るのでしたら、別に抜いても良いじゃないかなと思いますけど。

【会 長】 そうですね、あえて、分かりきったことを書かなくていいだろうと。

それでは再度ですね、また、作り直しまして事前に委員の方々に送りさせていただきたいと思います。次回は、第1章の泉佐野市立小学校の現状と課題という所と第4章の今後の研究課題という、まだ粗々な所もあろうかと思いますが、それを提示させていただきまして、第1回目を見ていただく。第2章と第3章につきまして、今日いただいた意見を反映させていただいて、再度提出させていただくということでよろしいでしょうか。ですので、今日、示唆させていただいたものをもう一度ご自宅で検討していただければと思います。また、新しいものは事務局から送付させていただきます。次回に関してですが、もう既に連絡あったかなと思いますが、4月28日木曜日午後6時からこの会議室で開催します。これで第6回審議会を終了いたします。